

## 第3回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の概要

会議名	第3回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
開催日時	平成24年11月16日（金）午前10時00分から午前11時15分
開催場所	習志野市消防本部庁舎 5階講堂
議 題 及び 会議の概要	<p><b>1. 議題</b></p> <p>(1) 災害発生時の各機関の役割に関する意見について</p> <p>(2) 平常時からの帰宅困難者抑制の取組みについて</p> <p>(3) 今後の進め方について</p> <p>(4) その他</p> <p><b>2. 会議の概要</b></p> <p>(1) 災害発生時の各機関の役割に関する意見について</p> <p>第2回協議会で事務局から示した災害発生時の各機関の役割について、いただいた意見の内容を、【資料1-1・1-2・1-3】に基づき説明した。</p> <p>【資料1-1】情報収集・提供については、「各機関は駅に人を派遣して、目視等で駅の状況を確認し、情報を収集する。」という表現に変更し、その他についても、いただいた意見に基づき修正する。</p> <p>【資料1-2】帰宅困難者を一時滞在施設に「誘導」という表現について、帰宅困難者を施設まで連れて行くのは困難なため、「案内」に修正する。</p> <p>【資料1-3】交通事業者（各駅）における現時点の備蓄物資については、各駅によりバラつきがあり、十分な対応が困難なため、記載を削除する。</p> <p>(2) 平常時からの帰宅困難者抑制の取組みについて</p> <p>平常時の帰宅困難者抑制等の取組みに関する各機関の役割（案）について、【資料2】に基づき、大きく3つの項目（①体制整備、②普及・啓発、③食料・物資等の準備）に分類して説明し、意見交換を行った。</p> <p>案に対する最終的な意見については、各機関は持ち帰り、よく検討したうえで、追加の意見等がある場合は、「追加意見等連絡票」で事務局あてに回答することとした。</p> <p>(3) 今後の進め方について</p> <p>今後の協議会の進め方について【資料3】に基づき事務局から説明した。</p> <p>12月～1月にかけて、一時滞在施設として指定する各機関と詳細な協議を行い、協定締結を持って正式な指定とする。</p> <p>平常時の役割について、各機関からいただいた意見等を踏まえ、一斉帰宅の抑制について検討し、決定する。</p> <p>その後、帰宅困難者支援マニュアルを作成し、関係機関で共有する。</p> <p>最終的な目標として、協議会設立から1年が経過する来年7月頃を目途に、帰宅困難者対応訓練（図上訓練）を実施する。</p> <p>次の協議会開催は来年2月頃を予定する。</p>

	<p>(4) その他</p> <p>11月19日(月曜)に、駅周辺協議会の母体となる千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会が開催され、津田沼駅での取り組み状況を報告すると共に、他の駅での取り組み状況についても確認してくる予定でいる。</p> <p>その中で、参考となる取り組みがあれば、取り入れていきたいと考えているため、引き続きの協力を求める。</p> <p>【会長(太田危機管理監)コメント】</p> <p>協議会設立時にも言ったように、この協議会のキーワードは『連携』である。協議会のメンバーで相手の立場をよく理解して、連携する力を高めていきたいと考える。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
問合せ先	<p>所管課名：企画政策部 危機管理課</p> <p>電話番号：047-451-1151 (内線 561)</p>